

第36回 建築生産シンポジウム発表論文／報告の募集

建設業における働き方改革の推進や、ICTを活用した建設現場の安全確保・生産性向上の取り組みなど、建築生産を取り巻く環境が変化を続けています。

本シンポジウムは、建築生産分野の技術向上、研究・開発ならびに教育の発展を図るとともに、関係者に技術や研究に関する交流の場を提供することを目的としています。

建築生産にかかわる様々なテーマで、広範囲の領域から最先端の現状分析や将来展望などに関する成果を募集します。募集においては「論文」と「報告」の κατηγοリーを設けており、「報告」カテゴリーでは、建築の施工事例なども取り上げます。

なお、委員を中心とした評価者により、若手研究者の優れた発表に対する評価を行います。この対象は、2020年4月1日時点で30歳未満の方と致します。

より多くの研究者や実務者にご参加頂き、活発な議論や意見交換がなされることを期待しています。

【第36回建築生産シンポジウム発表論文／報告の募集における注意点】

- 1) 東京2020オリンピック・パラリンピック開催期間を考慮し、開催日を例年の7月末から、8月20日(木)・21日(金)へと変更しています。開催日当日の不参加とならないよう確認をお願いします。
- 2) 論文／報告応募の2段階制における提出日程は、例年同様の3月梗概・6月本論文から変更ありません。
- 3) 論文集としての可読性向上を期し、本論文／報告における体裁確認の厳格化をいたします。梗概審査による採用後、本論文／報告の執筆の際には執筆要領に従うとともに、特に下記の体裁不備のないよう注意願います。
 - (ア) 読者が文字を判別できない図・表の使用(ただし、図・表に記載された文字が、当該図・表が示す意味上で価値を持たない場合を除く)
 - (イ) グレースケール印刷した際に読者が判別できない写真等の使用
 - (ウ) 不自然・不必要に大きなサイズの図表あるいは空白の使用
 - (エ) フォントのサイズ・種類の執筆要領からの著しい逸脱

主催：建築社会システム委員会

期日：論文／報告発表：2020年8月20日(木)・8月21日(金)

会場：建築会館ホール(東京・田町)

発表分野：1)～18)

- 1) 建築生産一般：生産史、技術論、産業論、国際比較等
- 2) 産業構造・建築生産組織・職能をめぐる諸問題
- 3) 雇用・労働・人材育成・教育・資格
- 4) PM、CM、リスク・マネジメント等
- 5) 環境・資源問題：ISO・EMS、リサイクル等

- 6) 発注方式：入札／契約制度
- 7) 建築企画・発注者／ユーザーニーズ
- 8) 設計・監理：DR、コンストラクタビリティ、総合図等
- 9) 積算・コスト：工事原価、コスト管理、VE等
- 10) 工事計画・生産性：施工法、構工法選択等
- 11) 工程・労務・資材・安全・品質に関する管理技術
- 12) 維持管理・FM
- 13) 情報・通信技術の利用：現場ICT等
- 14) 機械化・自動化施工、3Dシミュレーション
- 15) BIMおよび関連技術
- 16) 施工新技術の開発と評価
- 17) 事例：プロジェクト、PFI、新事業、再生・解体、組織変革等
- 18) その他 本シンポジウムに適合したテーマ

●論文／報告応募要領：

論文／報告は、梗概による登録（梗概の提出）と本論文／報告提出の2段階制とし、次の日程および要領による。

A. 登録（梗概の提出）：締切日 3月2日（月）（事務局必着）

- 1) A4判用紙2枚以内（様式自由）に下記の項目を記載すること。
 - ① 論文か報告かの別
 - ② 論文／報告題目
 - ③ 著者および所属（連名の場合は発表者に○印を付すること。発表者は本会個人正会員であること）
 - ④ 連絡先：氏名・住所・電話番号・Eメールアドレス（必ず記載してください）
 - ⑤ 論文／報告の希望ページ数（論文は6、8ページのいずれか、報告は4、6、8ページのいずれか）
 - ⑥ 上記1)～18)の発表分野番号
 - ⑦ 論文／報告梗概（邦文1,000字程度）
 - ⑧ 発表者が若手研究者に該当するか（2020年4月1日時点で30歳未満を条件とする。なお、この欄に記載のない者は審査対象から除くものとする。）

なお、論文／報告は同年度での（その1）、（その2）のような連番は避け単独に成立した内容とする。発表は一人一編とする。

論文および報告は以下の内容とする。

論文：独創性のあるもの。発展性の期待できるもの。新しい知見を与える有用性、実用性に富んだもの。信頼性が高く、学術的、技術的に価値のあるもの。

報告：建築物あるいはプロジェクトの企画・計画・設計・施工・運用に関する事例の報告や技術開発成果の報告。調査・開発による事実・資料の報告。設計法・施工法の体系

化に関する技術の報告等、技術的価値や先見性のあるもの。

※報告カテゴリーでは、個人や企業所属の実務者の方々からも幅広く活動成果の発表を募集しております。

2) 郵送により提出すること。なお、本論文執筆要領ならびに採用通知などの入る送付用封筒（定型、94円切手貼付、宛名記入）を同封すること。（電子提出は不可となっております）

送付先：〒108-8414 東京都港区芝5-26-20
（社）日本建築学会 第36回「建築生産シンポジウム」係

3) 論文／報告の採否は、内容・件数およびプログラム編成などを勘案して、本会建築社会システム委員会建築生産小委員会が選出する委員が査読し、登録申請者宛に採否の結果を通知する（4月中旬予定）。特別な理由のない限り、発表の辞退、交代は許可しない。梗概の審査において「条件付採用」となった場合、本論文／報告にて再度審査を行う。付帯条件に沿っていない場合や、梗概段階において「採用」でも本論文／報告に著しく不備などがある場合は不採用となる場合があるので注意すること。

B. 本論文／報告提出：締切日 6月1日（月）（事務局必着）

1) 本論文／報告用紙は、白地のA4判とする。枚数は論文の場合6，8ページのいずれか、報告の場合4，6，8ページのいずれかとする。

2) 本論文／報告は、採用通知に同封する執筆要領に従い執筆すること。

C. 著作権

1) 著者は、掲載された論文・報告の著作権の使用を本会に委託する。ただし、本会は、第三者から文献等の複製・引用・転載に関する許諾の要請がある場合は、原著者に連絡し許諾の確認を行う。

2) 著者が、自分の論文／報告を自らの用途のために使用することについての制限はない。なお、掲載された論文／報告をそのまま他の著作物に転載する場合は、著作権に関わるので本会に申し出ること。

3) 編集著作権は、本会に帰属する。論文集の刊行－「第36回建築生産シンポジウム論文集」を編集のうえ刊行する（有料にて頒布）。また、電子化による公表を視野に入れた募集であり、その公表の権利も本会に帰すものである。

●問合せ：

日本建築学会 事務局事業グループ 一ノ瀬

E-MAIL ichinose@aij.or.jp

TEL 03-3456-2057 FAX 03-3456-2058

<梗概の記載例>

第3●回 建築生産シンポジウム発表論文／報告の応募

①論文か報告かの別
論文

②論文／報告題目
公共工事の総合評価発注方式における現状とこれからの課題

③著者および所属
●● ●● (●●●●●●●●●●大学)

④連絡先：住所・電話番号・Eメールアドレス
〒XXX-XXXX []・090-XXXX-XXXX
・xxxxxxxx@xxxxx.ac.jp

⑤論文／報告の希望ページ数
6 ページ

⑥上記1)～18)の発表分野番号、
6)

⑦論文／報告梗概（邦文1，000字程度）

現在、建築工事の発注は、公共建築工事の発注を中心に、プロポーザル方式・総合評価方式・価格競争の各方式が導入されている。これらは、対象となる建築工事の特性などから、適する方式が選択されるようになっている。

価格競争は前者のみを考慮するものであり、技術的能力は、入札対象者であれば問題が起こらないような工事を対象としたものである。プロポーザル方式では、提案内容によって大きく差異が生じる可能性を含むものであり、提案内容を重視することになる。この中で、総合評価方式は、技術知識が必要とされる面および、創造的発想が必要とされる面の両面が、広く中程度に位置する対象に用いられるという考え方がとられている傾向がある。

このような中で、本方式についての運用方法や具体的な手法の問題点についての見直しの議論は、継続的に進められてきたが、根本的な考え方についての議論は薄めであった。入札である以上、価格面は明確に確認される対象の一つの面となるが、逆に、技術面については、どのように推し量るかによって、最終的に得られる建築物の品質や性能の期待値に差が生じてもおかしくないと考えることができる。この点を指摘しているものが品確法の考え方の基本となると考えられる。ここでは、この技術面に焦点を絞り、どのように比較し、検討していくかについて、考察を進めていくものである。

本論文では、まず、これまでの総合評価方式によって行われてきた発注の推移を、できるだけ客観的にとらえ、本方式の導入が、どのような実態を引き起こしてきたのかをとらえていく。そのうえで、本方式が持っている長所と課題を、技術面の評価から整理していく。これは、これまで薄めであった、価格面以外の本方式の基本的な考え方を再検討し、根本的な問題や課題があれば、それを浮き彫りにすることを進めることとなる。最終的には、本方式の特性から生じる課題を整理し、今後の方向性についてまとめていくものである。

⑨ 発表者が若手研究者に該当するか（2020年4月1日時点で30歳未満）
該当しない